

市民活動推進委員会（第10期）第6回会議 会議録

日時	令和7年11月4日(火曜日) 13:25-15:50
場所	綾瀬市役所事務棟6階視聴覚室
出席者	
(委員長)	剣持栄
(副委員長)	手塚明美
(委員)	大部さつき、関根孝子、小林和子、芳本誠、永田良浩、渡部市代、鈴木定公、増田正 <欠席>松村孝徳、宮川達志、堀口淳二
事務局	(市民活動推進課) 佐藤参事兼課長、川延主幹、木下主事
傍聴者数	0名

○事務局

本日は公私御多用の中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、綾瀬市市民活動推進委員会第6回の会議を開会いたします。

委員の出欠につきまして、松村委員、宮川委員、堀口委員の3名におかれましては御都合により、欠席となっております。13名中10名で過半数が御出席されておりますので、綾瀬市市民活動推進委員会規則第5条第3項の規定によりまして、本日の会議は成立となります。

また傍聴の希望はありませんでした。このあと傍聴希望がありましたら、随時、入室許可させていただきたいと思っております。

それでは、綾瀬市市民活動推進委員会規則第5条第1項に基づきまして、議事進行を剣持委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長

今回は、8年度実施予定の事業についてのチェックと、7年度の当委員会活動報告書についての、大きくは2種類の議題について、検討してまいりたいと思います。

最初は、8年度の市民協働事業についてと、それから2番目に、8年度の市民活動応援補助金についてと、それから3番目には、前年度の報告書の作成、これをどうするかということを主に、検討していきたいと思います。

議題の最初は、8年度の市民協働事業をどうするかということについて、事務局から御説明いただきます。

そのあとは、一つ一つのテーマについて、一つが終わったら意見をいただくということで進めてまいりますので、まず、最初は、令和8年度の市民協働事業について、事務局から説明していただきまして、これについて、委員の皆様方から御質問等がございましたら、手を上げてください。

それでは事務局、よろしくお願ひします。

○事務局

議題(1) 令和8年度実施市民協働事業の選考結果について。御説明申しあげます。資料1を御覧ください。まず初めに新規事業についてです。

今年度、審査いたしました、市民提案型協働事業の事業概要と、選考結果、審査委員会、庁内最終選考会について、御説明させていただきます。

事業名は、映像による綾瀬の魅力発信事業で、提案団体は、ZERO SAXOPHONE ENSEMBLE です。実施期間は、令和8年4月から令和9年3月までの1年間となっております。事業の目的としては、シビックプライドの醸成や新たな交流人口・関係人口の創出につなげる。また、市公式 YouTube チャンネルの登録者数増加を通じて、市政や市の取組等へ興味を持つ機会を増やすとなっております。事業内容としては、見ごたえのある綾瀬市の景色や施設等をドローンによる「空撮映像」を通して、より多くの方々に発信するというものです。事業費は、1,392千円で、そのうち行政負担額は、1,288千円です。

採用に至るまでの経過について、7月及び10月の審査会等について御説明いたします。7月22日に行われました市民協働事業審査委員会では、委員から、目標がぼやけているような印象を受けた、24本のショート動画と7本の動画と撮影する動画が多いため、動画によってターゲットを変えていくとよい、撮影場所が定番スポットばかりのため、ローズガーデンなど、もっと魅力的な場所や身近なスポットも検討してはどうか、人の映り込みや安全管理には十分注意してほしい、団体としての会計管理に課題を感じるところもあるため、適正管理を求めたい、といった改善に向けた御意見がありましたが、結論としては、今後、担当課ともしっかりと詰めて、素晴らしい作品を作り上げてほしいということで、合格となっております。

次に、10月20日に行われました市民協働事業選考会には、市長や副市長、所管部長等が出席していました。協働事業の成果物は全て市に権利を帰属させるとあるが、団体は正しく認識しているか、団体と担当課で認識に相違ないか改めて確認した方がよい、有料の演奏会の場合は、許可に当たって特に整理が必要になる、ニーズを意識して映像制作に臨んでほしい。例えば子育て世代の移住促進を目指す場合、単なるドローンの風景撮影ではニーズとマッチしない、といった改善に向けた意見がありましたが、結論としては、事業を通じて、広報担当課として知識や経験を蓄積できるようにしていってほしいということで、以上の意見を踏まえて団体と担当課でよく検討することを条件として、合格となり、事業実施に向けた予算措置を行うこととなりました。

次に、継続事業についてです。今年度実施中の2事業『回想法を利用した認知症の予防推進』、『多文化親子交流事業』は、今年度が3か年事業の最終年度となるため、8年度の継続事業はありません。

なお、行政提案型は1件のエントリーがありましたが、担当課と団体との調整の結果、本事業方式ではない形での協働・予算措置を検討することとなり、取下げとなりました。(1) 令和8年度実施市民協働事業の選考結果については以上でございます。

○委員長

はい、ありがとうございました。(1)の事業について、皆さん、何か御質問等がございますか。

○委員

私の記憶が正しければ、これは2回目の提案ですか。

○副委員長

そう。2年目です。1年目は落ちたので。

○委員

そこから大分プラスアップされて臨まれたっていうことなんですか。その違いっていうのはよくわかりましたか。

○副委員長

多少整理整頓がついたと思います。経理関係のことも含めて。

○委員

それに付随するんですが、協働の成果物が、お互いが共同で持つものと思っていたのですが。

○副委員長

自分たちが、成果物の権利は市に帰属させると書いていたということで。

○委員

そうなんですか。言い換えれば、権利を市が買うっていうところに、何かこう金銭的なやり取りがあるんですか。

○副委員長

いいえ。言い換えているだけで、提案者がそう書いています。

○委員

そうでしたか。分かりました。

○事務局

事務局から補足をさせていただきます。この市民協働事業、方式として団体に委託という形で発注することになります。ですので、委託契約として、成果物を納めてもらうっていう形になりますので、そういった意味で、市がお金を出して業務をやってもらって、その成果をもらうということが、つまり、売買というか、権利を成果物としてもらうという形になります。そういう意味で、説明が分かりにくかったかもしれません、売買のような形になります。団体もしっかりと認識しているのかというのが、市の理事者側の懸念としてあったということで、もしかしたら同じような認識なのかなとは思うんですけど。

○委員

協働事業というのは委託ではないという認識でした。

○副委員長

契約の形態が、協働契約がないんです綾瀬には。委託契約しかないです。

○委員

それでも協働事業っていうんですか。

○副委員長

協働の在り方というのは、もっと色々バリエーションあるので、委託事業も協働ですとおっしゃる行政は多いです。

○委員

そうですか。わかりました。

○委員長

他にはありますか。

○委員

委託ということは、充分に理解しました。その中で今回の市をアピールするということに、このドローンを使った広報ですね。そこに力を入れて、市をアピールしてほしいというのもあるでしょうけど、人口を増やしてほしいとか、そういうのも色々盛り込んだ中でのこの予算だと思う。注目していきたいと思うし、決まったからには、頑張っていただきたいと思う。

いくつかある目標の中の、市の魅力を上からというので、これから出来栄えとかもあるとは思うが、訪れるだけではなくて、やはり住んでみたいなという形になつた時、子育てのこともここにも書いてありますが、何か検討して、何か入れていくとか、意見として出たんでしょうか。

○副委員長

子育て世代が移住した時に、その人たちに対してメリットがあるような綾瀬市としての施策があるかということですか。

○委員

はい。多分、そういったものが少し足りなかつたからこういう意見が出たんだと思うんですけども、プラスアルファで何かこういうものをつけたそうとか、何かそういう意見は出たのかなと。そこが、今後どうなるかわからないですけれども、ちょっとこういうものを入れてみようとか、そういう意見はあったんでしょうか。

○事務局

今のお話ですと、特に具体的に、例えば補助金制度があります、といったことと、移住施策のようなものと合体させた方がよいといった、具体的の案というのは、前回の審査会や、庁内選考会の中では出てこなかつたです。

ただ、一方で、見る側の目線を意識した方がよいねという話はありました。移住者側の目線に立って欲しい情報というものが、きっと団体さんの目線でもあるだろうし、市役所の目線としてもあるだろうということで、移住関連の施策や子育て支援施策もあつたりしますので、動画の視聴者の方は、きっとこういう情報が欲しいだろうなというものを散りばめたり、そういったことも考えないといけないねということで、それを団体さんと担当課に投げ返し、それを踏まえて、今、来年度の実施に向けて、今、調整をしているというところで聞いております。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

他にはどうでしょうか。

○委員

これは決まったということで、問題ないとは思うんですけども、改善ということで、委員の意見の中で、団体としての会計管理に課題を感じるというのは、どういう感じでしょうか。参考までにお聞かせ願いたい。

○副委員長

サークル会計のような感じになってしまっており、かなり大きなことを目標にしているので、しっかりととした組織会計をしてほしいということです。複式簿記とまで言わなくても、しっかりととした帳簿をつけて、出たものだけではなく入出のバランスとかも、しっかりと扱ってほしい。通帳もできれば、個人の通帳ではなく、組織名義のものを使うのがよい。ここは任意団体で、多分難しいから、変な話ですけど、他の助成金補助金でも、100万を超える場合は、最後にゼロになった通帳を用意してくれと言われることが多いです、そういう気持ちで。

○委員

ごもっともだと思います。はい、ありがとうございます。

○委員長

どうでしょうか。

○委員

今の通帳の話なんですが、通帳を作るよう指導はしないんですか。

○事務局

任意団体ですので、法人のようには作れないということが前提にあります。他の事業もそうなんですけれども、完全に個人というのではなく、例えば団体代表者という形で作ることはできます。今、細かい資料はないんですけども、もし、完全に個人名の口座になっていて、団体としての口座と分けてないということであれば、それを、改善に向けて指導はしたいと思います。

○副委員長

振り込みですよね。

○事務局

はい。振り込みです。他の補助金も受けてられる団体さんなので、そうですね、NPO法人みたいな形の口座ではないのは間違いないんですけども、その名義がゼロサクソフォン代表○○さんになってるのか、個人の名前で受けているのか、今、手元に資料がありません。御意見は承りましたので、もし個人になってしまってるようでしたら、それは改善を求めるようにしたいと思います。

○委員

任意団体であろうが、私たちみんな、会の名前があつて、会長が変われば口座名も変わるわけだし、しっかりした事業をされるのであれば、やっぱりそういうふうな形をとつてたらよいと思います。

○委員

規約ってなかつたんですか。

○事務局

規約はあります。

○委員

あれば作れますよね。

○委員

やはり何かあつた場合、その人の家庭なり、プライベートまで、そこのページを消して何とかしても、やっぱり色々と見えてしまうし、提出しなくちゃいけないこともあるでしょうから、できれば可能ならば、規約を添えれば、銀行なり何なりで通帳を作ることはできますよね。

○副委員長

できますね。

○委員

以前よりはちょっと厳しいですけれども、それなりの形を。ちゃんとした団体ではないと、100万以上ですよね、130万ぐらい入るんですよね、128万8千円、このぐらいの意気込みがないと。

○事務局

はい、そうです。

○委員

それが、今後改善されていけばよいです。

○委員

7月にやつた時に、見本みたいな計算がついていたんですが、プライベートみたいな書き方で、これでは収支が分かりづらいという話をしました。その時に、市の方から指導した方がよいですよと、副委員長もおっしゃられていた。

○副委員長

7月22日の議事録はあると思うので、そこに明文化されていれば。

○委員

多分、入ることっていうのは、この協働事業の負担金が入るので、後は出る一方だと思うんですよね。

○副委員長

でも分からぬですよ。それはやり方ですね。規制はできないと思います。あと払い方も、通帳からどういう形で、まとめておろして、それを細かく出すのか、一本一本、それこそ交通費とか何からばらばらに引き落としをしてお支払いするのか。団体さんのやり方もあるので。

○委員長

団体さんのやり方だからといって、任意にどんな形でもよいですよ、となるのか。全く個人と、個人の名義にはなっているけれども、一応、その団体の口座として動かしているというのがあるとすると、今後の問題としてはですね、これは行政からの委託事業としてやっているわけなので、その辺の運用の仕方をどう考えていくか、今後の実際のやり方として、方法とか、具体的なこういう形でどういうマニュアルとまではいかなくとも、参加する団体に、文書的に指導できるような、そういう仕組みを考えた方がよいかもしないですね。

○副委員長

そうですね。市町によっては地元の信用金庫さんとネットワークを作つて、あとサポートセンターさんと市と市町の割と有名な、市と提携しているような金融機関と連携をして、ネットワークを組んでやつてあるところも少なくないので、そういうのも、今後、綾瀬市として考えていく必要があるかもしれません。発展とか活躍のためにも。こういう会議に、銀行の担当者が入っている市町もある。

○委員

はい、いいですか。今更、こういうことで議論しなきゃいけないのか。先ほど委員が言ったように、私どもも例えば自治会やってきていたり、今の仕事をやってもね、会社名があって、その次は、会長名が代表になるわけですね。それが、次、任期切れて再任になって同じ人がやってもまた同じ手続をしてやるわけです。ましてこの場合は、行政が中に入っているということは、例えば自治会であつたら、JAさんだとかね、それから、何とか銀行とかある程度決まっているわけです。お金の出し入れは、やはりちゃんと決めないといけない。今まで実績があつて何回もやってきているのに、私から言わせれば、今更、大変申し訳ないんだけど、皆、担当が変わっているから、それじゃいけないと思うんだよ。やはり、共有して、協働事業で、字は、この協働がよいのかどうかは別としてもね、もっともっとちゃんとしたものを作つておかないと、現金でこれ渡したり受けたりするわけじゃないからさ、その中というのは、やっぱりちゃんとしてやるべきだと私は思います。そうでないと、今ここで、初回だったらまだしも、もう何回もやってきて議論すること自体がちょっと私はおかしく思います。

○委員

私も今思ったんですけど、補助金、お金とか、どの口座に入っていたのか、今まで確認したことなんかなかったんですけど、団体が持つてなければ個人の通帳に入つ

ていたということなんですか。

○事務局

そうです。市の会計のルールとして、特に団体に対する補助金だったら団体名義がついていなければいけない、といったルールはないというのが状況です。

○委員

それは市の会計監査はそういう風におっしゃっているわけか。それだったら、なにかしっかりとしたものがないとさ。身内でやるものとこの事業は違うんだからね。会計監査の人が、当然、監査入ってやるわけだから、そういうふうに言ってないでしょ。自分たちが今までやっていたら、なかつただけじゃないの。謝る点は、あなたも最初これやっているわけじゃないから、部長を始め、検討して、次までにちゃんとしますと言わないと、言い訳してもこれしようがないことだから、組織でやっていることだから。私が経営しているわけじゃないし、委員長が経営してるわけじゃないから、その中をちゃんとするために、我々ね、選ばれたと言うかどうか知らないけど、来てるわけだから、言葉の使い方をね。何もあなたを責めているわけじゃないから、今後、また委員長、副委員長も入れて、行政がもう部長、課長もいるんだから、それで、次の会議にはちゃんとしますとか、そういう報告でいかないと、議会の答弁と違うからね。その辺は進めていかないと私は厳しいことを言うと思うけど、議会だったらもっと厳しい言い方すると思う。

○委員長

そうですね。口約束みたいな形ではなくて、行政の制度として、こういうふうにするんだという、マニュアルのようなものをきちんと作っておかないといけないですね。

○事務局

御意見、ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。この後に御説明をさせていただこうと思っていた、きらめき補助金が、次、直近であるものになります。今、応募の手引きの2-2の資料をつけさせていただいているんですけれども、そこにですね、特に口座の部分、書いてなかったところがありますけれども、団体として適切に口座を作るというように、指導をするようにします。、応募の段階で、条件としてやることで、きらめき補助金については、そちらで対応できるかなど。

市民協働事業については、担当課がついておりますので、私たちからも、担当課からも、団体に適切にちゃんと作るように指導しつつ、来年の募集、4月になってしまいますが、その時には、手引の中に、必ず団体口座を条件としたいと思います。今、御意見いただいたことについては、確かにそのとおりだと思いますので、できるところとしては、手引きの部分に入れるというところと、今動いてるものについては、必ず、団体の口座を作ってくださいということでお願いしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長

はい、承知しました。他に何かございますか。それではこれは行政の制度、シス

テムとして、どういうふうにまとめていったらよいか、事務局の方でも1回検討してください。

○副委員長

今、確かに返事をいただいているんですが、この件で、これだけの意見が出たんですから、ここでしっかりとその方向でお願いしますっていうことにしないといけないと私は思います。だから、きらめき補助金の今日の資料には載ってないわけですから、それを載せてくださいという議論をした上で、載せていただく方がよろしいかなと。

議事録は、他で読む人がいるから作っているし、その議事録は市民が読んだり、議員さんが読まれたりするので、こういう議論があったんだなっていうのを、きちんと表に出す必要があるので、議事にしていただけたら。だから、改めてきらめき補助金の下書きをした時に、さきほどあった件は、載せるようにしましょうっていう結論を出した方がよろしいんじゃないかな。お返事いただいたのに覆すようになってしまい、すみません。

○委員長

はい、そうですね。今日の会議の議事録として整備することと、それから、実際に運用していく際の制度の具体的な方法をきちんとまとめておくという2本立てで、御検討をお願いしたいと思います。それでは（1）については皆さんよろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

それでは、（2）に行きたいと思います。まず、事務局から、（2）令和8年度市民活動応援補助金、きらめき補助金について御説明をいただきたいと思います。

○事務局

それでは、2番目の令和8年度きらめき補助金について御説明いたします。資料2-1を御覧ください。令和8年度のきらめき補助金の募集は12月1日からの開始を予定しておりますので、御説明いたします。

企画書の提出期間は12月1日から1月16日までとしており、16日以降、事務局で記載漏れや記載内容の確認をさせていただき、2月中旬を目標に選考委員の皆様に企画書を送付させていただくようなスケジュールで考えております。事業区分と補助の制限については前年同様、「ひかり」と「かがやき」の2区分で、「ひかり」については、補助金額、回数の制限は、前年度と変更ございません。「かがやき」については、前年度と変更がありまして、回数の方が、今まででは、1事業につき5回までだったところが、1事業につき3回までとなります。

また、補助金額については、変更前は1回目から3回目まで事業経費の80%以内、上限が30万円、4回目が、事業経費の50%以内、上限20万円、5回目が、事業経費の25%以内、上限20万円となっていました。

令和8年度に関しては、1回目、事業経費の80%以内、上限は30万円、2回

目は事業経費の70%以内、上限は25万円、3回目は事業経費の60%以内、上限が20万円となっております。選考方法につきましては、前回の委員会の中でも話がありましたとおり、市の補助金を活用する以上、できるだけ公開としたいと思いますので、選考委員及び市民活動推進委員、他の応募団体が入室している場で、順番に1団体ずつ前へ出ていただき、プレゼンテーションする形とさせていただきたいと思います。プレゼンテーション後は選考委員のみお残りいただき、審査をしていただきたいと思います。

選考基準は、各項目5点 合計30点、公益性、意欲、活動の広がり、先駆性・創造性、実現性、継続性。合否判定は、委員平均20点以上が合格。実現性の委員平均が3点未満の場合は合計点に関わらず不合格となります。

今年度の選考会の日程については3月中を予定しておりますので、後ほど委員長、副委員長の日程を優先に日程の調整をさせていただければと思います。参考までに令和7年度の応募団体の意向を確認したところ、できるだけ土日が良いとのことでしたので、これまでどおり土曜日または日曜日で開催させていただければと思います。なお、令和9年6月に開催する事業報告会については特段制限なく、一般公開の方向で考えています。

採択想定件数ですが、ひかり1団体、かがやき2団体を想定しております。想定件数をそれぞれ上限額で採択した場合、補助金額として、次回、令和9年度実施分として確保できる金額は13万円、令和8年度選考会委員謝礼は除いた上での金額、市民からの寄附や利子だけでなく、今年度は企業版ふるさと納税で本補助制度への寄附を希望された企業が2社ありました。現時点の速報値として24万円の積立が可能となり、40万円程度の基金残高となる。余裕はないが、最低2件は補助可能で、引き続き、企業版ふるさと納税所管課と調整し、寄付先を悩んでいる企業には積極的にアピールしていきたいと思います。

次に資料2-2につきましては、ホームページ、公共施設等に掲載、配架予定のきらめき補助金応募の手引きになっております。参考に配布させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。（2）令和8年度市民活動応援補助金については、以上でございます。

○委員長

それでは委員の皆様、今の説明について、何か御質問、確認事項等ございましたら、お願いします。

○副委員長

変更した理由を教えてください。

○事務局

変更した経緯、経緯の部分なんですけれども、第4回の5月に開催させていただいた市民活動推進委員会で、今、手元に資料としては、皆様にお配りしてないんですけども、きらめき補助金の基金の部分が、かなり少なくなってきたという御報告をさせていただいております。

令和2年度に、500万円を超える寄附があり、一旦、残高としてはかなり増えたんですけども、その後は、特段、大きな寄附というのがなく、年数万円程度の寄附となっておりまして、きらめき補助金で毎年100万だったり、50万、30

万、100万と、ばらつきはあるんですけれども、何十万円という単位の支出をしていた関係で、昨年度末時点に200万円を切っております。その基金の限られた残高を有効に使って行かなければならぬということで前回、皆様から御意見をいただいたところです。

それを踏まえて、事務局からたたき台というか、議論のもととなる案をつくらせていただき、議論をしていただき、意見をいただきました。その中で、選考方法の部分については、中には、少し実現性が乏しいものというか、チャレンジングな御提案ということで、少し実現性や実行力の部分で課題があつたりします。

団体として、やる気だけでなく、書類が出てくるスピードだったりとか、そういうことも考えると、実現性の部分をもう少し厳しく見た方がよいんじゃないかという、議論をしていただいたと思います。

そういう点も含めて、まず、選考方法については、少し合格点を挙げ上げることと、また実現性については、3点未満については採択しないというところで、限られた資金の中で、団体さんの支援ができるような形で、制度を変更させていただいている。

また、順番が逆になってしまふんですけども、かがやきの部分ですね。今まで5回目まで、支援することができていたところです。ただ一方で、同じ団体さんがかなり受けることが多いということと、少し、毛色が変わってはいますが、オペラのように、基本的には同じような事業が応募されるパターンがあるということで、そういう意味も含めて、3回までという上限と、その代わりに事業経費に占めるいわゆる補助率の部分を上げて、短期的に支援を集中するということで、少しその辺り制度を見直しているところです。

ちょっとここには出てこないんですけども、事務局の審査の段階ででもですね、どうしても同じようなもので、少し長く継続的に申請されてる団体さんもいらっしゃいますので、そういうところは、今までのものとどう違うかというところを、事務局でも、もう少ししっかり聞き取りながら、限りある財源をうまく使いたいということで、こういった形で見直しをさせていただいたところでございます。

○委員

その議論したこと、よく覚えています。それで、プラスアルファとして、最後にいつも意見交換するのではなくて、発表の前に、短時間でもよいから、ちょっと集まって、それで意見交換をして臨んでっていう意見がちょっと出てたと思うので、それをまだ、どういうふうになるか決定はしてなかつたと記憶してるので、実際やるまでにその辺りをきちんと決めておかれるといいと思います。私たちの姿勢としても、全部点数がつけ終わったら、最後にもう一度集まって、意見を言う、いつも言ってるんですけど、その中で、ほかの委員さんが言ってるのを聞いて、そういう視点も重要だったなとか、でももう出しちゃってるわけなので、やはり、ちょっとでも前に集まって、意見できたらな、参考になるのかなということです。

○事務局

ありがとうございます。

○委員長

はい、ありがとうございます。どうでしょうか。

○委員

採択想定件数の一番下の※印のところで、令和9年度実施分の交付可能見込額が、約13万ってどういう意味でしょうか。

○事務局

改めて御説明させていただきます。5番に書かれている想定件数というのは、8年度に、今、ちょうど今募集をしようとしているものが、ひかり1団体とかがやき2団体で、上限いっぱい採択された場合を予算として見込んでおりまして、1団体と2団体で合計3団体70万円程度です。もし採択した場合、9年度の実施分なので、来年度、募集をする部分については、団体さんに、補助金として交付できる金額というのが、最低の場合、13万円程度になって、基金の残高上、13万円分しか団体さんにお渡しできないということになっております。もう今年度分、7年度の実施分としても基金から100万以上交付してしまっています。

○委員

この残高がもう130万じゃなくて13万しか今手元にないということですね。

○事務局

8年度、70万円を交付してしまったら、残りがどれくらいあるかというと13万円になります。

○関根委員

8年度、想定して募集するもので、このひかりが1団体、かがやき2団体で70万円を使ってしまったら、次の9年度募集分に対して残りが13万円しか残らないんですね。8年分の予算が、70万ですよね。今までのものを見ると、もう100万とか超えてるじゃないですか。そうするとひかりが1団体、かがやき2団体分しか出せない。いつも、たくさん応募があって、採択されてしまうと、上から予算額取ってくじゃないですか、下の方の人たちはそれを案分してみたいな形になると。すごい少ない金額でもやらざるを得ないみたいになっていたのが現実だと思うんですけど、これ70万しかない予算の中から、いっぱい来た場合は、本当に事業ができない団体が出てくると思います。

○副委員長

全部入れても83万しかないってことですよね。

○事務局

そうですね。企業版ふるさと納税をしていただける会社さんがいらっしゃるので、それが24万なので、最大でも40万円ちょっとになります。

○委員

今年は予算70万で、今まで100何万とかの時もありましたよね。

○事務局

そうです。100万の年もあれば、実際それほど集まらない年、コロナがあったりしたので、直近は数字にばらつきが出ています。

○副委員長

昨年は150万です。

○委員

もしかしたら、たくさん応募きたら…最初の募集の段階から、ひかり1団体、かがやき2団体と募集しますとかってしないと、せっかく皆さんがあなたが応募して20点以上とれていけど、70万円を皆で分け合ったら、事業ができないっていうのが出てきそうな気がします。今までそれでもやりますかって、聞いていただいて、やりますっていう団体さんがいっぱいあったっていう話は聞いていますが、その辺はどうなのでしょうか。

○委員

よろしいですか。この会議で議論することかどうかわからないんですけど、寄附してくださる企業さんを増やすためにはどうしたらよいかということを、もう少し考えなきゃいけない時期にきてると思います。当然、今まで話をしていた中で、外に向けて事業を、こういう事業をやっているとか、そういうことを広報した方がよいという言い方でもないとは思うんですけど、それも含めて、企業さんにとっても魅力があり、それによって寄附をしようという企業さんが手を挙げてくださるようなことも、今後考えていく必要があるんじゃないかな。ただこの会議で議論するとかどうかちょっと私にはまだわからないんですけども、そういうふうに思っております。以上です。

○委員長

今後の活動の資金の総額を増やしていくかなければ、市民活動があまり活発にならないという観点から考えていくと、もう少し全体の予算が増えるような方向を考えると、行政の予算の中から捻出するっていうのが難しいようでしたら、この最後に書かれている企業版ふるさと納税というものに対して、どう働きかけていくのかっていうことが大事なんですね、今、この点については事務局で何かお考え持っておられますか、あるいは庁内で、こういうことが検討されているということはありますか。

○事務局

先ほど御説明させていただいたとおり、寄附の使途を悩まれてる企業さんも少なくないという話は、所管の部署から聞いております。そういった際は、是非、市民活動応援補助金に是非、寄附してもらえないかということで、所管課を通じて調整してもらうようにやっております。ただ、一方で、委員からもお話があったような、この制度のおかげで団体さんにこんなに活躍できますよっていうことをですね、企業さんにアピールするというのは、少し、まだできていない部分というのがありますので、その辺りは、我々の課だけでもできる部分もありますし、担当課とも調整すればもっと、効果的なPRになる部分あると思いますので、そこは検討、取り組んでいきたいと思っております。

○副委員長

他市でも同じような悩みを抱えていて、私が関わってる三浦半島の中にある市なんですが、そこはやっぱり市民活動団体の活動そのものをホームページに載せて、しっかりとふるさと納税のお金で、この団体がこういうふうにできましたとかやってたりとか、リストの中に言葉だけではなく、ビジュアルも入れて、冊子を作ったりとかしてみたままで、できればね、そういうのもちょっとやっていただいて、なるべく、市民の力を生かす仕組みのとても重要なアイテムなんですってことを、しっかりと担当課の方にも御協力いただくのもよろしいのかなっていう気はします。よろしくお願ひします。

○委員長

数年前に経験した、他の県でのこういうお金をどう集めていくかという話なんですけれども、市民活動団体とこういう委員会が一緒になって一度検討会やったことがあるんです。なかなかお金が集まってこなくて、行政から予算として出せる範囲でしか動かないっていうのがあったんですけど、そのときにですね、出てこられたいろいろな団体が、自分たちは、こういう活動をしてお金を集めることをやっていきたいんだと、それについて市がもっと、そういう活動をすることに協力してもらえるかどうかという話がありまして、行政の方が、それじゃ、そういう委員会みたいなものをつくって、もっともっと市内でPRしていこうということになりましたら、3年後かな、随分いろんな企業が、こういう活動を寄附していくから、もっと活発にしてくれと。規模から言っても、綾瀬市ほど大きくないんです。人口が同じぐらい。7、8万くらいというところです。やりようによつては、いろいろな市民活動が活発になっていく方法をもう一度考え直すことができるんじやないかと、思うんですね。この場でどうしていけばよいかということも含めて、もっと検討した方がよいかなど、今日じゃなくてもいいんですけど。

○副委員長

これは、思いつきで言っちゃうんですけど、10万円の上限って、今までの団体を見て、5万でもよいんじやないかと思います。10万円1団体なら、5万円2団体とか、刻んでいただいて、団体の数を増やした方がよいような気がします。隣の30万も、どうなんでしょう。社協の助成金は、毎年、数万円なんです。それよりもちょっとボリュームがあるけど、それほどお金かからないっていうのは。30万ぐらいなんてなると、一般的な他の財団とかがやっている補助金でも十分出るんですね。市がやるのは、本当に草の根の団体さんにお金を使って、しっかりとやつてもらうというのが役割だとすると、このロットをもう1回見直すのも一つの手。もちろん、いただくお金で活動できるっていうのはすごくよいけど、この上限をちょっと考えるっていうのも、これから先、そうドライスティックに増えるとも思えないので、本当は500万あるときに考えとけばよかつたんですけど、人間なかなかそもそも、その時に御提案いただければ、もしかしたらもう少し、このまま使い続けると、あと3年で枯渇しますとか、言っていただければ、ごめんなさい、私も言われたのかもしれないけど、全然覚えてないんです。

○委員

今回、いくらとか、予算、聞いたことがなかったです。

○委員

その辺は、ちゃんとあったと思います。私も、過去のことを思い出すと、どうしても同じ団体さんがあるときは別で、次のときはまた別のものでっていうので、私も随分関わっていますけれども、同じ顔ぶれを何度も見ました。そのたびに、1回目は値段が高いじゃないですか。なので、そういうこともあったし、コロナ禍になってからは、余計、音楽面が多くて、それはいつだったか、ちょっと廊下で、皆さんと何人かで立ち話しましたけど、本来ならもうちょっとバランスがいろいろある方がよいのに、何かどうしても音楽方面だねっていう意見もありましたので、副委員長が言われたように、まずはできることの、その上限を少し変えていく、そういうことも重要ですし、あと、前も言ったことあると思うんですが、これからいくら綾瀬にたくさんの方が住んだとしても、やはり人口減は確実に、近隣より綾瀬は早まりましたよね。そういう事実もありますので、それを考えると、どうしても、夫婦ともに働かないといけない時代にも入ってきてるっていうこともありますので、やはり市民活動に参加する市民事業に参加する、いろんな意味で、今までとは違うことが想像できますので、もうなくなってしまったお金の件は、もう取り返しがつかないので、今からだったらまだ間に合うということに、着手して、少しでも、せっかくここまで作り上げたものなので、少しでも長い期間継続できるような仕組みに、話し合う時期なのかなと思います。

○委員

以前から、PRっていうお話も出たと思うんですけど、この会とかそういうのも知らない人たちがいっぱいいるんです。それで、下のモニター、そこで、やってますっていうような、あと、応募して、活発にやってるとかそういうことをやっていかない限り、寄附とかね、預金金利とかね、企業版ふるさと納税で運営資金を確保するんだったら、なおさら、そういうPRもちょっと力入れていかないと、これからは集まってこないと思います。予算としてね。だからそこを考えていかないと、このまま行ったら、本当に枯渇して何もできる状態じゃない、予算も組めないというふうになってきちゃうと思うので、ここはちょっと力入れていかなきやいけないかなと思います。それに、失礼ですけど、市の担当者も変わる。そのとき、ちゃんとそういうことを伝えていかないと、次の方は全然知らないですかね、そういうのね、私は、ちょっとここで4年目になって、やっとわかつてきたっていう状態なので、市民の委員も2年ごとに変わるんですよね。そうしますと、お話をすることを全然分からぬで入ってくるっていう状態なので、やっぱり議事録をちゃんと残して、それを皆さんで共有していかないと、この予算がとれなくなってきたらと思いますのでね、もっと企業の方へPRとかね、市民にもPRする、力を入れていかないと、やっぱり寄附で賄っていくんだったら、そちらの力を入れていただきたいなと思いますね。

○委員

委員がおっしゃったことに関連するんだけど、私、今やっている仕事は、皆さん御存知の共同募金をお願いしても、これだけ物価高なって、社会が、もう先ほどおっしゃった共働きでやる時代に來てるわけですよ。そうすると、口では、補助金が

あるから、そこにプラスしたのが、そういう共同募金とかの募金で集めるけど、なかなかこれ、どこの会社が、さっき2件あると言ったけどね。もう国全体が働き方改革をしているわけだから、これ私は、当初できたことは言いません。これはその時その時よくて、5年も何年もたつと、やはり我々はね。少子高齢化でもかかるお金の率が変わってくるんです。だから、自分のところをあれするわけじゃないけど、福祉も相当お金かかる時代に来ています。そういうぶっちゃけた話をしないと。

果たして私は今の現状でいくとね、いろんな人に役所の人にも聞かれますけど、この活動必要ですかって聞かれること何度もあるんです。それは、細かいところを知らない、上面のね、私もまだ2年ちょっとしか入っていないから、もう全然分からぬに等しいですが、もっとお金だけじゃなくて議論して、今の金を、寄附をもらわなきやできない事業だとすると、私はやるべきじゃないと思う。

個人的には、やっぱり行政のお金のね、いくらがよいかは別としても、その中で、足りない分は寄附行為を行いましょうとかしていかないと、共同募金があれだけ大きくやっても、今もう知らん顔してする人もいっぱいいます。ただ、たまたま綾瀬の場合は自治会が協力してくれるから、会員じゃない人は、全てじゃないけど、半分以上の人々は、寄附はしてくれません。寄附しても今デジタル化なら、もう皆、現金は持って歩かない。子供たちが、若い人がね、PayPayがよいんだか何か知らないけど、そういう時代に、もうお寺なんかでも神社なんかでもやってきてるわけですね。だから、今こういう意見が出たのが、ちょうどよい時期だから、まさしくそのとおりで、役所の人間もころころ変わっちゃいます。それが、いくら文章で書いてあっても文章の解釈の仕方で、知らないところで読んだって、そんだけ頭がよかつたら、ここではなくても、もっとよいところ就職いっぱいあるからさ、そこ行って頭働かせて。だけどなかなかこれをね、覚えるっていうのは大変だと思いますよ。だって部署変わっちゃったら、別のことをやるんでしょ。そういうところで今我々がいるところをね、一から考えて、メリットデメリットが出てくるからそこを生かすような話で、お金だけにこだわったら、本当に、そんなに金欲しいんだったら自分たちでもっと活動すればよいと、私個人的にはそう思う。でも、そうはいかないから、何とか協力願いたいというのは、皆さんのがれですよね。

だから我々が指針をちゃんと示していかないと、10万がよいのか、それを5万にした方がよいのかという、今ここでね、議論して、来年度からじゃなくて今ここである程度ね、もう旅館じゃないけど予約するぐらいの意気込みを持ってやんないと。次の年度だって言っても、このメンバーだってまたころころ変わってくるんだし、早くからいる人は分かるよね。過去を言われても、私なんか入ったとき、いくらもらつたと、その場、責めることはない。過去は過去で一生懸命やってきたんだから、これからに向けてさ、それこそ未来に向けてね、市だってあれでしょう。

経費をすごい抑えてるでしょ。いろんな面でそんなに経費が入ってくるわけじゃないから、先ほども子育てって言うけど、何を指してるのが、小学生、中学生だけなのか、今、私が聞いているところだと、例えば、綾瀬の中で市子連で、子ども会をやっているのがあるんですね。それも変な話が今出てきてるんですよ。口では言わないけど、知っていると思います。せっかくやって、役所のお金をいただいて、それをボランティアの皆さんのがやってるのに、過去からずっとあるものを、今度、もうなくそうという考えだ。本当に必要じゃないもんだったら、なくしたって構わないんです。だけどそういうね、なくすのは誰でも簡単だろう。首切るとかね、そういう社会じゃないからさ。だったら昔じゃないけどさ、夫婦共稼ぎったら、昔はそ

んなもんおかしいなど、今もう当たり前の時代になって、若い人なんて当たりだし。言い方はきついかもしれないけど、皆で考えていかないと、人のせいにばっかりして終わった人に聞こえる。だから、今からでも、さっき委員長が言ったようにやりましょうよ。行政だって困っちゃったと思うね。こっちからやってくださいと言つたら駄目ですと言えるか。言えるんだったら言ってください。そのくらいやらないと、今、13人いるメンバーで、10人は来てるけど、あの3名は来てないんだよ。その人の意見はどうかっていうのは、来てないから来てる人に任せられたわけです。もっとよい意見も出るかもわかんないよ、企業やってる人も多いから。この事業もよいところに区切りつけて、他のところに合併してやった方がもっとよいものができるんじゃないかなと思つちゃう。以上。

○委員

委員が言われたように、嘆いてる訳ではないんだと思うんですね。それは皆そうだと思います。だんだん弱ってくるところなり、大変なところと合わさっていくっていうのも、今後あり得るかもしれないですが、ただいろいろと方針も違うじゃないですか。組織もこれからいろいろ難しいと思うんですね。そういうのはもう別としても、やっぱり市民活動がなぜ生まれてきたかっていうと、やっぱりある程度、行政ではなく、でも市民だけで、もうちょっとアイデアが、皆さんのおアイデアを使ったり、それから、最初のスタートのときのアドバイスも、市民活動サポートセンターでいろいろ書いてね、出していただけないですか、そういう、市民の力を育てるためにこれは生まれてきたものだと思うんですね。

だから、もし市民が育っていれば、本当に、なくてもよいんですよ。ただ、これからお金がない中で、本当に市民の力を借りたいっていうときに、やっぱりいろんな団体が、社協があつたり、いろいろ自治会があつたり、こういう市民事業の小さなものがあつたとしてもそれが頑張ることで助け合える訳じゃないですか。それをを目指して生まれたものだと思うので、私たちみんな、別に行政に全部投げつけてる訳ではないので、本当に、今が、さっきも言ったように、話すときなのかなと。副委員長も言ったように、10を5にするとか、2にするとか、いろいろな、何か、そういうのを具体的に、今日話すのかどうか別としても、やっぱりあの、過渡期の中での話っていうのは、委員が言ったように、私もすごく重要なと思います。

○委員長

はい。

○委員

よいですか。私は最初の頃に、このきらめき補助金をいただいて、20万ぐらいだったかな、そのとき、やっぱりこの20万っていうお金を使うという事業というのは、ある程度イベント性がなければ、とてもじゃないけれども、使い切れるものではないです。今、やってきて、3回、4回やって、もう私はよいかなと思って引いたんですけども、その中で、小さなことだったらもう私たちは社協さんが福祉の団体であるから、社協さんに75%っていうところで、少しいただいて、いろんな活動を続けさせていただいているんですけども、本当に、最初の市民の活動を何とかしようっていうところから始まったものだから、何かそういう小さなところで、本当にさっきのお金の、何十万をもらって、ぽんとやることが、その団体がすばら

しいかっていうんじゃなくって、持続可能なものでやっている方の団体をもっともっと応援すべきものではないのかなというふうに、ちょっとお話を聞いて感じております。

やる方が、中には助成金ありきの事業を立てたりとか、同じようなことをいっぱいやるものがあったりとか、ここだけじゃなくって、まだ、助成金があるから一生懸命みんな忙しく働いていたりとかっていうこともありますので、本当に自分たちの市民団体とか、小さな団体が続けていくためのお手伝いのお金の使い方っていうのも、市民活動推進ですもんね。ここ、お金を配ったことないと思うので、そういうのちょっと、そこで救えたらどうかというふうにちょっと感じております。以上でございます。

○副委員長

もうちょっと言っちゃうと、たとえ3万でも、私は、市のお金を使うトレーニングをすることと、それから、市の看板が使えるわけですよ、その年はね。それもメリットなので、逆に団体にたくさん応募して、いろんな団体を逆に行政に知つてもらうチャンスだと思うんです。だから、1団体にお金をばんと渡すんじゃなくて、同じ予算でも複数の団体に渡して、見学に行つたりとか、そこの報告書をもらつたりとか、1件の報告書じゃなくて3件もらつたら、そこも見られるわけだから、こういう団体もあるんだねって。

先ほど異動の話も出ましたけど、異動した先でも、別に忘れる訳じゃないので、そういえばあのときに、こういう団体さんとの付き合いあったよねっていうの、いろんな課に、逆にどんどん異動して、色々な課で、市民とのつながりを切らないようにしてくだされば、変わっただけ関係者が増えるっていうふうにはいつも思つてるので、それもよいかなって思つてます。

今、この限られた時間の中で、これをどうしましようかねって相談したのは、ここで決めてよいものかどうかっていうことと、行政さんとしては、これを、既に、決めて、私たちに提出をしたのであれば、変えられないのであれば、変えられないと言つてほしいです。

もう一つ、結局、原資のことが何も書いてないんです。寄附だっていうことも書いてないんです。以前、私が十数年前のときは、市民の寄附が10万あつたら、行政の予算を10万つけて、それで20万で、もっと桁多いんですけど、出すっていうことが、昔は書いてあつたんです。途中で仕組みが変わって、今は寄附だけになつてるとすれば、それをちゃんと書いて、逆に、本年度寄附をしてくれた企業でも何でも、ここが御協力をいただいたところなんですっていう、ちゃんと書くべきだと思います。

要するに、税金ではない、準公金だっていう人もいるんですけど、寄附金もらった場合は、でも、そこは、全てのある程度これに関わる情報は全てこの手引きにしつかり書いて、寄附した側も、名前を出してくれるなんていうんだったら、匿名で書けばよいんです。市内の企業と匿名500万って書けばよいだけだと思うんで、そういうふうに、きっちと表に、出することがとても重要だし、500万も出せば何とか賞とかもらえるんじやないですか。市民賞とかわかんないんですけど、多分、私の住んでる藤沢は、その寄附額で条例表彰を受けたりとかしてるので、すぐ分かるんですけど、そういうような、何かエンブレムでもつけてあげるとか、いうのも一つじゃないかなとは思います。

事務局さんが提案されたものはきっと皆さん、揉んだものだから、今さら変えるのが困りますよね。

○事務局

予算は、査定を当課から出しているような状況にはなっています。その中で、金額の方を70万という形で出しています。そういうことから、上限を変えるっていうことであれば難しいですが、その内訳ですか、70万は変わらない中で、動かしていくっていうのは、今、副委員長がおっしゃられたとおり、裾野を広げるという意味では、そういったものも一つ方法かなというふうに思いますので、変えることは可能だというふうな形で考えております。

○委員長

どうでしょう。額についての説明の内容を少し変えていって、もっと広げるようになる、したらどうだと、ということですけど、皆さんそれについて何か御意見ありますか。こういうのに予算をもらって、いろんな活動をしていくということは非常によいと思います。

だけれども、それで自分たちの団体は何をしたいんだという、結果をどういうふうにして、広めていくのか、外に伝わるようにするのか、仕組みをもう1回ちょっと考え直した方がよいのかなと思います。団体さんが、こういうことをやって、どうよかったです、これからどうしていきたいんだ、ということの市民向けの報告というか、実際にはないんですよね。広報紙に、こういうことちょっとやりましたというのが、コラムのような形で出ることはあるんですけども、それ以上の、成果をどう評価していくかという仕組みにまでは、伝わっていってないんですよね。

昔、やったことがあったかと思うんですが、オーエンス文化会館で発表会をやっています。それで、市民の人に、時間のある人が来てもらって、自分たちはこういう活動をして、こんな成果が出ました、これからこういうことを続けていきますっていうことをやったことがあるんです。行政のお金をもらって、こういう活動しましたということの結果だけ、また行政に報告すればよいということじゃなくてね、市民にまで伝わっていくような、方法っていうのを考えた方がよいかもしれませんですね。

○委員

行政からお金もらおうが、寄附金をやろうが、やはり結果報告をするということ。先ほど委員が言ったみたいにアピールしていかないと、市の広報は、確かに各戸配布になってるから、失礼な言い方だけど、自治会の回覧と同じで、1枚だったら見るけど、市から委託されたものを5、6件やったら、上だけ見て、はい、次ってなってしまう。だけど1件1件やったら、見る方は、またかまたかで不人気になる。広報だって、やり方によっては、いっぱいあると思うんだけど、年寄りと同じで、若い人だったら紙だって要らないってなると思う。もっと経費削減できるんじゃないと言っても、我々だったらあった方が助かります。助かっても年取ってみると今度、字が小さくて見えなくなってしまう。

意見は意見としてよいんだけど、やはり、寄附があったら、市は、寄附あるんだから、これでやりなさいとおりてくると思う。その寄附が、大口で500万出してくれる人だったらよいが。過去は過去でよいんで、これからは、その残ったお金を

どういうふうにして、あとはいくらか市を頼らないとできない、よりよい事業をやりたいんだけど足りない分を寄附で募ろうとか、何かやるならよいけど、失礼な言い方でですが、寄附に行ってみてください。はい、あげますって人は、企業でも、役やっている人だったら、5万でも10万でも寄附するって言うけど、なかなかそういう人って見つからないと思う。私は経験してるから、寄附を募るのも、そんなに簡単ではないと思う。綾瀬のハムとか、やってくれるような人ばっかりだったらいいんだけど。やはり綾瀬は、綾瀬でできることを周知していかないと、副委員長の住んでいる藤沢と綾瀬で比べたら人口密度が全然違うから。向こうだったら大きい企業もあるし、綾瀬は中小企業が多いので、今できることをやりましょう。

○副委員長

どの自治体も大変なんです。遠慮しないで、ないものはない、それを逆に、この委員の皆さんに、これしか、70万しかないんですけど、どうしたらよいでしょうって、相談した方が早いんじゃないかと私は思います。

○委員

お金の金額の話ですが、先ほど委員がおっしゃったように、やはり20万もらったら、やっぱりそれはイベントだっておっしゃってましたよね。20万もらったら普通の団体は、20万を消化するのがきついと思います。綾瀬の場合は、見ていると、コンサートとか、そういったものだから、30万をどばっと使うんですよね。やっぱり綾瀬の特徴なんだと思います。オーエンスっていうところがあって、綾瀬を元気にしようという、そういうものがあっても、綾瀬の特徴は、こういうところなんだろうって思いました。例えば、ふいーかさんとかは、最初に、ひかりでもらって、かがやきになって、結局、10万円ぐらいあればよいと思います。普通の団体さんは、10万円ぐらいの方が使いやすいのではないかと思う。

○副委員長

私もそう思います。30万を1年間で使おうとしたら、事務方はコントロールするのが大変だと思います。ホームページを改訂したり、そういった時に、専門家をお願いしたら、30万ぐらいかかりますが、それは継続しないですから、今の時代、イベントにお金を出すというよりは、基盤整備で団体の足腰を強くするための、それこそ場所を確保するために5千円、3千円の場所代の3回分でも無料で使えたたら継続できるとか、そういう団体さんが増えてきているので、少し金額的なものを抑えてよいのでは、と感じています。頑張ってお金を使ってる感じもします。

○委員

この補助金をもらうと、減免も受けられる、そういうメリットですよね。

○委員長

今日は皆で意見を述べ合ってどうしようかというところまでしか行かないと思うんですけど。

○副委員長

それでは同じ間に合わないでしょう。広報出すから。

○委員

12月1日から募集開始ですから。

○委員

あと1か月切るわけだから。

○委員

来年度の予算も決まってますので、副委員長がおっしゃったとおり、ひかりを1団体じゃなくって、2団体で5万ずつにするとか、そこをちゃんと決めた方がよいと思います。かがやきの1回目の上限額30万と決まっちゃってるんだから、その2団体じゃなくて、それを小分けにして、10万ずつ、3団体をするとか20にして2団体にするとか。決めた方がよいと思います。

○委員長

そこを決めましょう。

○委員

全体は動かしたくないけど、中身は動かしても差し支えないんですか。

○事務局

それは差し支えないです。

○委員

そしたら今ここで決めましょう。

○委員

企画提出期間が12月1日から始まりますし、準備をしてる団体は、10万だと思つてますから、とにかく急いで決めましょう。

○副委員長

決めた方がよいと思います。

○委員

皆さん、ここで結論を出すということでいきましょう。

○副委員長

かがやきの上限を下げる、団体数増やして、70を超えない範囲で決めていった方がよいと思います。

○委員

1回目、事業経費の80%以内じゃないですか、2回目のグループがいたら70%、3回目のグループも応募してきた場合60%、このパーセントを下げるしかないのでは。

○副委員長

1回目の8割は下げちゃうと。

○委員

今まで5回あったチャンスが、3回までに変えるわけじゃないですか。3回までだとしたらこのパーセントを下げるか、もしくは1回目は変えないにしても、2回、3回なのか、皆さんの御意見だと思うのですが、ひかりだけを小分けにすればよいというよりも、やはり額が大きいがやきも見直さないと。

○副委員長

まずひかりから決めましょう。

○委員長

ひかりは、上限額10万から5万に変更して提出する団体を選んでいく

○副委員長

ひかりは、2団体って決めなくてもよいと思います。バランスで、要するに、トータルで70になればよいので、よいところが1個しかなければ、1でもよいと思います。その分をかがやきの方に振替しましょう。30万だと、結局イベント系ができてきちゃいますね。

ひかりは、上限を5万、かがやきは、1回目20万、2回目15万、3回目10万でよいと思います。皆さんも言ってください。

○委員長

案の流れからすればそういう額にリードしていくことでよろしいですか。

○委員

よいと思います。パーセントを下げるのと同じことですから。

○委員長

提出する団体としては、上限額がきちんと書かれているとどの範囲で、自分たちは活動できるんだという方の判断ができますからね。

○委員

事業経費の70%とか60%は、盛り込んでいくってことですね。

○副委員長

はい。そのまま入れます。

○委員

総事業費っていうのは出さなくちゃいけないんですね。

○副委員長

全てのひかりとかがやきを足して70万までは、頑張って点数分高い順に払っていくっていう順番だから、団体数はなかなか決めにくいと思います。

○委員

査定額っていうのは、今までどおりですか。

○副委員長

審査の仕方は変わらない方がよいでしょう。

○委員

70万の予算の範囲で決めてくということで。査定の上から選んでいくってこと。

○副委員長

点数が伸びなければ、50万ぐらいで、今年は終わるかもしれない。

○委員

副委員長がおっしゃった、かがやきの1回目20万、2回目が15万、3回目が10万ですね。

○委員

ひかりは、上限額5万ですね。

○副委員長

13万しかないって、悲しくないですか。来年もっと厳しい状況になるっていうことだから、この原資は、どこが、寄附をしてもらったっていうのは、出していただいた方が、これに書くべきだと思います。

○委員

よいと思います。全てがうまくはいかないから、変えられるものは変えていかないと。今言った意見が出ればね、最高だと思います。

○副委員長

以前、マッチングギフト方式で、寄附額と同じように、行政のお金が出たんですけど、寄附が集まらないと行政のお金も出ないので、イベントやる時に、募金箱を置いて、募金でやってます、募金をお願いしますって、その金は募金に寄附してました。そういう仕組みを、他の募金がやっているのであれば、きらめき補助金基金っていうのが、寄附を集める仕組みで、私が1か所知っているのは、補助金をもらった団体は、次の人たちにエールを送るために、補助金を出すとか、そこに寄附をしてくださいっていうのも見たことがあります。もらった団体が元気に動いてるのは、この補助金のお陰だから、そこに補助、寄附をしましょう、千円でも500円でもよいから、寄附してお返ししますっていう仕掛けを作った行政団体がありましたので、そういうのも、たとえ100円でも集まつたら、少し生き延びられるじゃない。

○委員長

かがやきの1回目、2回目、3回目までの金額については、今のお話でよろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

私が思うのは、自分たちがこういう活動をしたんだということが、団体の誇りに繋がるような、名前を公表するとか、色々な形で考えていかなきやいけないのかなと思います。

○副委員長

報告書の書き方ですが、お金を使いましたっていう報告をもらってるだけだと思うんですけど、写真を1枚つけてくれとか、目的が達成できたかとか、変化があつたかとかっていう報告書のフォーマットも、皆さんに見せていただいて、報告書は、これでよいですかっていうのを書面でもよいので、やった方がよいと思います。

A4サイズ1枚で書いたものを、大きめのパネルにしてサポートセンターに貼つておくとか、パネルセッションみたいな感じで、今年受けた団体さん、センターではなく本庁に貼ってもらいたいんですけど、パネル4枚か5枚で済むわけですので、そういう企画を。これはサポートセンターさんに本当は出してもらいたいアイデアなんんですけど。

○委員長

庁舎の1階の待合スペースで待っていると、モニターで色々なことが映ってるんだけれども、こういう内容についての報告は全然やってないんです。

○副委員長

サイネージの話ですね。

○委員長

そういうものも利用していった方がよいと思います。
サポートセンターの方も言っておられたんですけども、こういう相談に応じますよ
ということを言ってあるんですけども、全然相談に来ないんだよっていう話をされておりました。だから、サポートセンターでいろいろと相談にのることもできますよという、皆さん今日の御意見で、そこまでやってもよいんじやないかと。

○副委員長

でも、仕様書が違うんじゃないの。

○委員長

口頭での相談にのっているとおっしゃっていました。こんな風にしたらよいんじやないのっていうことを市で出す仕様書があって、そこをどう出したらよいだろかという団体からの相談があった場合には、それをサポートセンターで、本当は指導できるんだけどねと。

○副委員長

問合せ先にサポートセンター書いてありますよね。

○事務局

はい。

○副委員長

これ仕様書に入ってるっていうことですよね。それについての相談を受けなさいと。

○事務局

市民活動センターからも、きらめき補助金はどうやって進めましょうかというのは、逆に、よくお問合せもいただいているので、一緒に進めていっている認識あります。

○副委員長

分かりました。頑張って、相談にのっていただいて、成果も見える化して、パネル等になっていれば、公民館に持っていったり、センターに持っていったり、色々なところに持つていけるので、キャラバンで、こういう活動に寄附をお願いしますっていう寄附キャンペーンを是非、お願いします。

○委員

寄附キャンペーンは大賛成です。何にそれが使われるのか知れば、私も小さい頃から、赤い羽根募金とか、親がやってるのを見れば、そう言うことが書いてあれば募金したりします。それからあしなが基金とかで交通事故とかで親を失ったからとかもありますよね。私もそういう活動をしてるので、ガザだったり、能登の支援とか、そのたびに、支援箱に書いています。例えば、市民活動推進基金をもらった団体は、すぐには出せないと思うので、市民活動推進のための募金箱を用意してもらうとか。たとえば1万集まつたらば、行政の方からも1万でも2万でもとなると、もっと増えるかもしれない。支援を受けた団体は、せめて、そのための募金箱を設置してもらって、そういうことも必要じゃないのかなと思います。枯渇していくのに、何か次に伝えないといけないと思いますので、それを是非していただきたいです。

あと別に受けてない団体でも、そういう箱を用意してもらって、何のためなのか書いてもらい、それがもう既に宣伝になるわけですから、そういうこともやりませんか。じゃないと、もう間に合わないと思います。

○副委員長

そうですね。来年13万じゃね。

○委員長

そうですね、オーエンス文化会館の中に、そういう募金箱を置こうという話になったことがあります。ただ、実際にそれが動かなかった、寄附がなかったということ

だと思うんですけど、そういうのがありました。

○副委員長

商店とかに置いているところがあります。私の行ったラーメン屋さんにも置いてありました。

○委員長

どういうところに置こうかという候補も、ここで相談しますか。

○副委員長

それは、後で皆で出しましょう。

○委員

支援を受けた団体に、こういう趣旨で集めるので、もし意思ある団体さんであれば、きらめきをいただいたので、是非、置いていただきたいと。金額は、問わないですし、ゼロでもよいので、宣伝にもなるですから、設置していただきたい。別に箱まで用意する必要はないので、お手紙だけね、それと期限をいつ頃までにとか。

○副委員長

今は、寄附するのは振り込みですか。

○事務局

市民一般の方が寄付する場合は、募金箱しかないです。基本はそうです。

○委員

どこに置いてあるんですか。

○事務局

1階の総合案内のところと、文化会館の中、市民活動センターのところに募金箱があります。

○副委員長

それも書くようにしましょう。

○委員

社協の赤い羽根募金をいただいている団体は、10月1日と12月1日の日には街頭に立って募金活動をやっているので、やはりもらっている団体さんに、自分たちのところで、必ず置いてくださいっていうのは言えるんじゃないかなと思います。

○副委員長

できればじゃなく、これはやってくださいです。じゃなければ、しょうがないです。もう応募できないですよって。

○委員

委員が言うように、クローズするかどうかの瀬戸際なわけじゃないですか。あげたくても原資がなければ。

○委員

補助金の手引きの中の2ページの表の下の①に『補助金合計額は、市民活動基金の残高を勘案して決定いたします』っていうふうに書いてありますが、これは、受ける方は、たくさんあるような気がしちゃう。まさかこんな状況だとは思ってない。

○副委員長

では、補助金の手引きの内容修正、よろしくお願ひします。

○事務局

ありがとうございます。

○委員長

今の内容で変えるということですね。

○事務局

はい、そうです。

○委員長

今まで議論した結果で、この資料の2-2変わっていくということですね。

○副委員長

一応、変えた段階で皆さんに御連絡をしていけばよいと思います。

○委員

口座の話がありましたが、7ページの9の最後の『指定口座に入金いたします。』のところ。

○副委員長

指定口座についてのところに、米印か注釈を入れるなど対応をお願いします。個人名義で、亡くなったら、相続財産になってしまふから。

○委員

やっぱりある程度市からの補助金が必要になってくるわけです。それがね、金額によって繰越金をどういうふうにするとか、市のお金をもらうと繰越金というのは、好まれないから、そのために見直しをかけてやるわけだから、本当にやって結果出るのは時間がかかるから、とにかく今みたいな箱は、二の次でよいんだから、まず、出たことを、必要な人とかそういうところに、連絡して覚えてもらう。特に市民だけど。口で言ふのは簡単だよ。この人たちもずっと居てくれて、今日まとめきれないところは正副の委員長と一緒に最終的にやってもらって、委員にそれをお知らせするというふうにしないと、言った言わないになるから。こういう雰囲気はよいと

思います。こういう風にいかないと。

○事務局

そうですね。御意見いただいて、我々もやはり、至らないというか、行政の中では考えているんですけど、受ける側の意見を言っていただいているのかなというふうに思っています。そういう意見を、当然、反映していかないといけない。

○委員長

では、（1）と（2）については以上でよろしいですか。

《委員からの異議なし》

○委員長

もう一つあります令和7年度の報告書の作成についてですが、事務局から説明お願いします。

○事務局

では3番目の令和7年度報告書の作成についてでございます。今年度も例年同様、第10期市民活動推進委員会として、市民活動推進における実情及び施策の改善ということで報告書を作成いただきたく存じます。前期、9期では報告書の作成のために報告書作成部会を1月、2月にそれぞれ1回を中途に開催しております。こちらの参加者は任意で、報酬はなしとなっておりました。

まず事務局の案を申し上げますと、資料3については令和6年度に作成いただいたもので、本年5月開催の第4回会議において、市長にお渡しいただいたものです。この報告書をベースに、今回を含む今年度の委員会の場において議論のあった点を加え、年内に事務局で素案を作成し、委員各位に書面（メール等）で意見照会させていただきます。その結果を事務局で取りまとめ、どのようにまとめるかは委員長、副委員長と相談させていただきたいと思っております。その後、昨年度同様、きらめき補助金選考委員会と同日に報告書作成部会を開催して、確定させていただきたいと思っております。以上が事務局の案でございます。

○委員長

これについて委員の皆さん、確認事項等ありますか。

○副委員長

例年どおりとおっしゃったんですが、実は去年、例年どおりではない動きでした。例年ですと、この1枚ではなくて、もうちょっとちゃんとした報告書になっているんですが、委員の交代もあったので、課題についてという、皆さんの意見をまとめたものだけにしました。もともとここで出さなきやいけない報告っていうのは、課題だけではなくて、そちらの中で検討した結果とか、方向性とか、そういうものまで、提案という形で出してたはずなんです。その認識でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○副委員長

2年前に出した、3年前に出したものと同じ形を、今年は作る。

○事務局

はい。

○委員長

同じ形に戻すってことですか。

○副委員長

これは、毎年大変だから、中間の年は、中間的な課題の抽出だけにしましょうってことでこの形にしました。

○委員長

では、その方向で整理していくということで委員の皆様、よろしいですか。

《委員からの異議なし》

○委員長

具体的に、日程的にも、報告書の作成をどうするかっていうことで、皆様の確認をとっておきたいと思います。

○副委員長

いつ提出で、スケジュール的なものを、事務局の方で分かっている日程を教えていただかないといふうに皆さんも提案が出ないと思います。

○事務局

その他で御説明しようと思っていたところでした。少し逆になってしまいますが、先に御説明します。年度内に市長にお渡しさせていただくということをやっておりますので、今年度もそのようにやりたいと思っております。その日程とその前段できらめき補助金の選考会の日に同日で作成部会、昨年やってられたと思うので、そういうふうな形で日程候補を出させていただいております。

○委員長

資料に基づいて日程を決めていくということで、御意見ありますか。

○委員

きらめき補助金のプレゼンテーションが、何時から何時までで、作成部会は何時からにしようかっていう、時間的なものを決めてないんですか。

○事務局

件数次第なところはあるんですけども、昨年度の例で言いますと、午後いっぱいかけてやっていられて、午前中のお昼前に、早めに集まつていただいて作成部会

をやっていただいた上で、きらめき補助金の選考会だったと思います。

件数がある程度多かった前提だったと思いますので、件数が少なければ、午前だけで収まるかもしれませんし、その辺り含めて、1日、どこか皆さん御都合の合うところいただきたいと思っております。本日、松村委員と堀口委員は、いらっしゃらないので日程確定しないと思いますが、午前だけの方がいらっしゃれば、なるべく午前に収まるように調整したいと思います。

きらめき補助金と報告書作成部会の日程と、市長に手渡していただく方については、委員長、副委員長と、あと大体3名から4名程度で、考えております。

参加される方は、過去参加されてない方とか、全員出た方がよいというんであれば会場を変えますし、出席者の人数と日時的なものを御調整、御検討いただければと思います。

○委員長

3月15日、3月21日、3月22日のうちのどれかでよいですか。

○副委員長

今、いらっしゃる中で、駄目な日があれば省いて、松村委員と堀口委員にはお伝えしていけばよいんじゃないですか。

《歎持委員長、手塚副委員長、関根委員、芳本委員、渡部委員から、3日程ともに出席可能な旨の発言あり》

○委員長

ここにいる方は大丈夫なようですので、松村委員、堀口委員の御都合を確認してください。

○事務局

なるべく早く皆様にフィードバックさせていただきます。

○副委員長

手交式はそのあとですので、この日程の中で報告書の最終を決めるのがこの日だっていうことだけ決まったんですよね。この日は、読み合わせするぐらいですね。

○事務局

はい。この日は、きらめきの選考会もあり、色々大変だと思いますので。

○副委員長

ここで決まってなかつたら出せないので。

○委員長

この手交式は、市長の御都合は確認してあるんですか。

○事務局

はい。市長の都合は確認済で、3月24日、25日、30日であれば、今のとこ

ろスケジュールは確保できております。

○副委員長

委員長いかがですか。

○委員長

この3日間のどれでも、大丈夫です。皆さんの御都合に合わせます。

○副委員長

私も大丈夫です。

○委員長

出たいけれども、この日は避けてほしいという御意見はないですか。

○委員

ある程度候補を出してくれないと、ただ何名と言われても、責任もあるから、名前を出してくれば手を挙げるかもしれないけど、皆、誰でもよいのなら人の顔を見てやるだけだから。

○委員長

事務局として、確認はありますか。

○事務局

御参考までに、第9期の方ですね、5年度末の令和6年3月28日にやっていた際は、剣持委員長と手塚副委員長、鈴木（紀）委員、宮川委員、鈴木（定）委員に、前回出でていただいております。

事務局として案というのは持っておりませんが、過去の話を伺っていると、出たことない委員だったり、例えば市民委員さんだと2年で変わってしまうので、そのタイミングで出でていただくというようなことをやっていたと伺っております。

《剣持委員長、手塚副委員長、鈴木委員、大部委員、小林委員、永田委員から、3日程ともに出席可能な旨の発言あり》

○委員長

欠席の方の都合も確認しながら、事務局で、いつにするということを決めていただくということでおよろしいですか。

○事務局

はい。それで、お願いします。

○副委員長

もっと多くてもよいんですよね。部屋を変えるって、おっしゃってましたよね。

○事務局

はい。大丈夫です。3、4人とかではなくて、全員とかになりそうでしたら、会場を別に抑えないといけないので。

○副委員長

スケジュールを決めていかなきやいけないですね。

3月15日までに、作らないといけなので、3月に入るまでには原稿がないといけないですね。この委員会は、この先、もうないんでしたっけ。

○事務局

はい。ないです。

○副委員長

今年は、原稿は事務局で書いてくださるということでよいのでしょうか。

○事務局

スケジュールもありますので、資料3でつけたものではなく、第9期のものをベースに、今日もたくさん御意見いただきましたので、それをもとにたたき台を作らせていただきます。

○委員長

そうですね。事務局で下書きを作っていただいて、それを委員が承認できるという日をどうするか、あるいは、前の時は、メールでそれぞれいただいて、これでよいんじゃないっていうやり方をした時もありました。

○委員

前の時は、去年ですか。

○副委員長

一昨年までは、事務局では書いてくださらなかった。それで全部原稿を書かせていただいて、それを皆さんに、事務局に渡して配って、集めてもらってというやり方を3回ぐらいさせていただきました。書いてくださるのであれば、私は待ってますので、大丈夫です。

○委員長

事務局で下書きを作成して、それを各委員さんにメールや紙で確認し、直すところがあれば、去年のまとめのように、直してほしいところを事務局に届ける。

○副委員長

そこに行くまでに、1月中ぐらいには原案を作らない間に合わないので、委員さんからの意見を12月いっぱいにこれを載せてほしいっていうのを、それぞれ委員さんから、事務局宛にメールまたは手紙なり送るようにする。それで大丈夫ですか。

○事務局

はい。確認させていただきますと、まず事務局の方で素案をつくらせていただきます。本日の意見も含めて素案をつくらせていただいて、12月中に皆様に意見照会する、でよろしいですか。

○副委員長

いえ、案を作るのは1月でよいです。12月中に委員の皆さんのお意見を事務局に投げるようになります。これだけは載せてほしいという、委員から投げるのが12月。事務局の方で作っていただいてもよいんですけど、それを見ると、気持ちがそっちを向いてしまいますので。

○事務局

分かりました。

○委員

私たちは、市民活動の推進として自分たちがまずこれはっていうのを先にやった方がよいと思う。

○副委員長

絶対それはやるべきです。

○委員長

これはというところを、紙に書いてもよいですし、メールでもよいですから、事務局に届けておいて、それを整理していただく。

○副委員長

1月いっぱい整理していただいて、1月末ぐらいのところで、皆さんに投げていただくと。2月の半ばぐらいまでに返事をして、それをまた直ししてもらって、3月に投げてもらって3月15日か21日か22日に最終確認する。

○委員

資料3で議論された課題についてというのはもう出てるじゃないですか、それは私たちが議論して、それでまとめてくださって、市長に持っていた経緯があります。この資料3のしっかりと話したところはある程度載せていただいて、それに対してプラスアルファで、提出していくっていう形が1番よいのかなと。

○副委員長

先ほどお伝えしたように、提案も出さないといけないので、それについては一度も議論していない。課題は出しましたが、ここはこうしてほしいっていう議論をしていないので、1回は集まって課題を書いてもらって、私たちがこういうふうにしてほしいっていう提案を、本当は集まって話したいと思っています。それが、きらめき補助金選考会の日では遅いので、2月中に、提案を語る会をやりたい。

○委員

集まるのは大変結構なんだけど、補助金が少なくなっちゃうのでは。手当が出るのは。

○副委員長

手当はないです。今までも3回くらい出てますが、手当はないです。

○委員

有志で集まってやっているんです。市長に提出する報告書作成部会は、1回で終わることはないので、2、3回集まってます。

○副委員長

今回、事務局で書いてくださったら、皆さんのお見をちゃんと出してくれば、多分1回で済むと思います。

○委員長

皆さんから事務局に届いた意見に基づいて、事務局でたたき台を作ってくれる。

○副委員長

1月いっぱいにたたきを作り、それが戻ってくるから、それに対してはこういう解決策があるんじゃないとか、こんなやり方をしたらよいんじゃないみたいな意見を2月中にもらうので、2月20日ぐらいまでに、それがあると文章をつくるのに間に合うかと。そこまで盛り込めれば、集まらなくても済むと思いますが、やはり対面で、それってどういうことって聞かないと、文章だけだと、理解が深まらないで、去年はすごく苦労しました。言つてることが読み取れなくて、電話で聞いたりもしました。

○委員長

事務局でたたき台を作つていただいて、それに対して意見を言って、我々がいつ集まつたらよいかということは、どうですか。あらかじめ決めておくか、去年までは、大体このあたりで、出席できるところで形でやってきましたが。

○副委員長

2月20日ぐらいを中心に、前後で、事務局の都合がよいところを挙げていただいて、その中で、参加ができる人が多いところ、それまでに意見くださいっていうところがよいかもしない。

○事務局

わかりました。

○委員長

作成部会の日程は、今日ここで決めた方がよいですね。

《委員長、副委員長、委員及び事務局で日程等調整》

○委員長

報告書作成部会は2月24日13時30分からでよろしくお願ひします。それから、手交式について、候補日はもっと狭めておいた方がよろしいですか。

○事務局

本日、欠席の委員もいらっしゃいます。もしかしたら出たい方もいらっしゃるかもしれませんので、先ほどのきらめきの補助金の選考会の日程とあわせて、欠席の委員にも確認しまして、皆さんにフィードバックさせていただきます。

○委員長

それでは（1）から（3）までは決まりましたけれども、その他について、事務局からあるいは、委員の皆さんから意見ありますか。

○事務局

事務局はありません。

○副委員長

1点だけ。今日の会議を聞いてて、協働事業に関する認識っていうのがばらばらだったので、できれば、次の提案のところで、綾瀬市における協働事業の在り方っていうのをやってほしいと思います。それをしていないので、もしかしたら、行政からの提案も上がってこないっていうのがあるんじゃないかなと思います。協働については、課題解決ではない事業への協働とか、行政で始まった市の話もあり、後援申請しただけでも協働だと言っている市町もあるんです。そういうことも含めて、協働事業の在り方を、次年度検討してほしいっていうのを提案したいです。よろしくお願ひします。

○委員長

皆さんからの提案を含めて整理していただいて、協働事業についても御意見を整理していくということでよろしいですか。それでは以上で、今日予定していた議論は終わりましたので、事務局にお返しします。

○事務局

皆様の貴重な御意見いただきまして、どうもありがとうございます。それではこれをもちまして、綾瀬市民活動推進委員会第6回会議を閉会させていただきます。本日は、お疲れ様でした。

以上